



「ふっこう割」の拡充を実現！

〈11月16日 国土交通委員会〉

北海道胆振東部地震で宿泊キャンセルなど多大な影響を受けた道内観光施設への支援策である「北海道ふっこう割」について、道下大樹さんは委員会質疑で、小規模の宿泊施設や観光業者、地方の観光地にも効果が波及するよう支援制度の拡充を提案しました。観光庁長官から前向きな答弁を引き出し、「北海道ふっこう割」の拡充が速やかに実現されました。

道内の雪道でチェーン規制は必要!?

〈11月28日 国土交通委員会〉

大雪で車が立ち往生する事例が福井県で発生したことを受けて、国交省は国道や高速道路でタイヤチェーン装着（スタッドレスタイヤでも）を義務づける制度を今冬から導入するため区間の選定を進めています。この件について道下大樹さんは、北海道ではスタッドレスタイヤが普及していること、吹雪で視界不良の中でチェーン着脱作業は危険であること、北海道と他地域では気象状況や雪質、ドライバーの認識が違うことなどを挙げて、道内ではチェーン装着を義務化すべきでない指摘しました。結局国交省は今冬、道内では規制区間を設定しませんでした。



国主体でJR北海道支援を！

〈11月28日 国土交通委員会〉

道下大樹さんは赤字経営が続くJR北海道への支援について、国が道や沿線自治体にも国と同水準の支援を求めていることについて、財政難に苦しむ自治体に負担を押し付けず、国鉄分割民営化を実行した国の責任として、まず国が具体的支援内容を示すとともに、長期的な支援策を早期検討すべきと訴えました。

厚真町を現地調査し、支援を要請

道下大樹さんは震災後ただちに震度7を観測した厚真町の現地調査に入り、宮坂町長から被害状況や支援要請を聞き取り、道庁危機対策局に対して支援要請への早期対応を要請しました。その後も道下大樹さんは震災からの復旧・復興に継続して取り組んでいます。



障害者基本法の改正を！

DPI 北海道主催の「障害者基本法改正に向けた北海道フォーラム」に立憲民主党を代表して道下大樹さんがパネリストとして出席し、これまでの自身の障がい者政策に関する活動を踏まえた上で障がい者政策の現状と課題を指摘し、権利条約の時代にふさわしい基本法のあるべき姿と、障害者基本法改正の必要性について発言しました。



※道下大樹さんの委員会や本会議における質問は衆議院インターネット審議中継のビデオライブラリでご覧になれます。

<http://www.shugiintv.go.jp>

地元札幌でも精力的に活動中！



道下大樹さんプロフィール



1975年12月24日北海道新得町生まれ。
その後苫小牧市、八雲町に転居。八雲町立八雲小、留萌市立沖見小、旭川市立北鎮小、同啓北中、北海道旭川東高校を経て、1998年中央大学法学部法律学科卒業、同年から横路孝弘衆議院議員の公設秘書を務め、2007年北海道議会議員初当選（以後3期連続当選）。2017年の衆議院議員選挙に北海道1区から横路孝弘衆議院議員の後継として立候補し、小選挙区で当選を果たす。現在、衆院国土交通委員会、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会に所属、党国対委員長補佐、党税制調査会事務局長を務める。

H P <https://www.michishita-daiki.jp>

メール info@michishita-daiki.jp

F B <https://m.facebook.com/michishitadaiki/>

